

大正時代の番付と房の色

根 間 弘 海

1. はじめに¹

本稿では、番付を中心にしながら、どの行司がどのような房の色だったかを調べる。対象は主として十両格以上の行司である。十両格以上の行司は一人前として扱われ、その昇格年月が新聞記事などに記されている。調査が比較的容易である。参考にした資料は、主として新聞記事、雑誌記事、書籍などである。

昇格年月を確認できた資料は、できるだけその出典を記述してある。その出典に当たれば、昇格年月を誰でも確認できる。資料で房の色が確認できない場合は、前後の行司の昇格年月から推測した。丹念に資料を調査し、万全を尽くしたつもりだが、調査結果にミスがあるかもしれない²。このような体系的な研究は初めてであり、今後、研究を深めれば、もっと詳細なことが分かるはずだ。この研究は、いわば「中間報告」のようなものである。

大正期では緋房以下であれば、その位階を表していると判断してよいが、紫白房と紫房は必ずしも位階と一致しない。木村庄之助は常に紫房であり、位階と一致するが、式守伊之助の位階は常に紫白房とは限らない。式守伊之助であっても、紫白から紫房に変わる場合もあったからである。また、紫白房は常に式守伊之助というわけでもない。式守伊之助以外にも紫白房

を許された行司がいた。そのような行司も「立行司」の一人である。どのような基準で第三席の立行司になったかは分からないが、その立行司の軍配房は紫白である。第三席の立行司はその位置にある限り、紫白房のままである。

なお、本稿の末尾には昭和2年春場所から昭和5年春場所までの番付と房の色を参考のために提示してある。昭和5年夏場所以降に関しては拙稿「昭和初期の番付と行司」(2009)で扱っている。

2. 明治45年夏場所³

一段目：「紫」庄之助／「緋」誠道，「緋」朝之助，与太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」勘太夫，錦太夫，大蔵，角治郎，庄吾／「紅白」清治郎

三段目：「紅白」左門，善明，留吉／「青白」鶴之助，錦之助，竹治郎，啓治郎／「黒」金吾，藤太郎，喜三郎，喜太郎…

(a) 錦太夫は明治42年5月，三役格（緋房）に昇進している（『国技勧進相撲』）。

(b) 角治郎は明治44年春場所，緋房を許されている（『報知』／『毎日』（M43.5.31）／『角力雑誌』（T10.5, p.47）⁴）。したがって，その上位行司は少なくとも「緋房」だったことが分かる。

(c) 庄吾は明治44年2月に緋房を許されている（『都』（M44.2.22）／（小池（88），p.103））⁵。なお，庄吾は明治43年5月，本足袋（幕内格）だった（『読売』（M43.5.31））。

(d) 留吉は明治45年1月，本足袋（紅白房）に昇格している（『時事』（M45.1.18））。

(e) 鶴之助は明治44年1月，留吉と共に「青白房」になった（『中央』（M44.7.1）の「式守伊之助談」）。

(f) 竹治郎と啓治郎は明治45年1月、格足袋に昇進している（『時事』（M45.1.18））。

3. 大正期の本場所

それぞれの場所の番付に房の色を示してある。各行司の房の色を判断するとき、参考にした出典もできるだけ詳しく記してある。

(1) 大正2年春場所

一段目：「紫」庄之助／「緋」誠道、朝之助、与太夫

二段目：「紫」伊之助／「緋」勘太夫、錦太夫、大蔵、角治郎、庄吾／「紅白」清治郎、左門

三段目：「紅白」善明、留吉／「青白」鶴之助、錦之助、竹二郎、啓二郎／「黒」金吾、藤太郎、喜三郎、喜太郎…

(a) 11代伊之助（前名：進）は明治44年4月に紫白房を許された（『日日』（M44.4.10））が、伊之助を襲名したのは明治45年5月である⁷。この伊之助は二日目より紫白房から「紫房」に変わっている（『日日』（T2.1.12））。進は3代伊之助時代（大正3年春場所まで）、「紫房」を使用していた可能性が高い。

「式守伊之助は初日まで紫房に白が交じりおりしも二日目より真の紫房に昇進し、立派な立行司となれり」（『日日』（T2.1.12））

本稿では、伊之助は今場所の番付から「紫房」になったものとして扱う。もちろん、実際は今場所二日目から「紫房」を使用している。

(b) 誠道は8日日より紫白房を授与された（『都』／『読売』／『日日』（T2.1.18））。免許状が到達した日から「紫白房」を使用できるが⁸、番付では一枚下の「緋房」ということになる⁸。誠道（前名：小市）と進は明治34年5月、緋房を許されている（『読売』（M34.5.22）／『都』（M34.5.23））。

この誠道は『大相撲夏場所号』（T10.5）の雑誌対談にあるように、あ

る時点で紫白房から紫房に変わっている。しかし、その年月がまだ確認できない⁹。変わっているとすれば、もちろん、大正2年夏場所から大正10年春場所の間である。残念ながら、本稿の執筆中、その年月を確認できなかった。それで、本稿では、大正10年春場所まで「紫白房」として扱っている。事実が確認できれば、これは修正しなければならない。なお、誠道自身は明治44年5月場所で紫白の房を許されたと述べている（『春場所相撲号』（T12.1, p.111））¹⁰。

(c) 勘太夫は4日目より草履を許され、三役待遇となった（『日日』／『毎夕』／『日本』／『読売』（T2.1.14））。したがって、一枚上の与太夫はすでに草履を許されていたことになる。緋房であっても、草履を許されていれば、横綱土俵入りを引くことができる。

(d) 清治郎と左門は7日目より本足袋から緋房に昇進した（『やまと』／『読売』／『朝日』／『日本』（T2.1.17））。吉田追風の免許状は大正2年3月15日の日付になっている（『武州の力士』（p.67））¹¹。

(e) 清治郎が春場所中（7日目）に「緋房」を許されているので、一枚上の庄吾はおそらく大正2年春場所はすでに「緋房」だったに違いない。したがって、誠道から庄吾までは「緋房」として判断してよいであろう。

(f) 鶴之助は格足袋から本足袋に出世した（『読売』／『毎夕』／『日本』（T2.1.14）／『やまと』（T2.1.15））¹²。

(g) 「木村錦之助は本足袋を中日より許された」（『やまと』（T2.1.15））。この「木村」は「式守」のミスである。『読売』（T2.1.15）には「格足袋に出世した」とあるが、「格足袋」は「本足袋」のミスである。

(h) 金吾は幕下から格足袋に昇進した（『読売』／『やまと』／『朝日』／『日本』（T2.1.17）／『軍配六十年』（p.28, p.157）／『相撲』（1952.11）の「式守伊之助物語」（p.43））¹³。しかし、番付では夏場所である。

(i) 幕下格の与之吉、喜太郎、藤太郎が8日目より十両格（青白房）に昇進した（『都』／『読売』／『日本』（T2.1.18））¹⁴。与之吉の十両昇進は

『ハッケヨイ人生』(p.76)や『相撲史跡(3)』(p.151)でも確認できる。

(j) 番付4段目の政次郎と七之助(後の勝巳)は場所中7日目、幕下に昇格した(『朝日』/『やまと』(T2.1.17))。これにより、三段目の金吾から菊二は「幕下格」(黒房)であることが分かる。

(k) 番付4段目、右から3番目に記載されている作太郎は場所中、幕下格に昇進した(『都』(T2.1.18))。

(2) 大正2年夏場所

一段目:「紫」庄之助/「紫白」誠道/「緋」朝之助, 与太夫, 勘太夫

二段目:「紫」伊之助/「緋」錦太夫, 大蔵, (角治郎改)庄三郎, (庄吾改)庄五郎, 左門, 清治郎/「紅白」善明, 留吉

三段目:「紅白」鶴之助/「青白」竹治郎, 啓治郎, (金吾改)玉治郎, 与之吉, 喜太郎, 藤太郎/「黒」善二郎, 左右治…

(a) 伊之助は前場所(つまり春場所)2日目から庄之助と同様に紫房になっている(『日日』(T2.1.12))¹⁵。つまり、紫白房から白糸が混じらない「紫房」になった。

(b) 左門と清治郎は緋房を許された¹⁶。しかし、番付の位置は先場所と同じである。

(c) 与之吉, 喜太郎, 藤太郎は前場所中, 青白房(十両格)へ昇進した。与之吉は先場所, 兵役を終えて復帰した。先場所は幕下格として処遇されたが, 今場所は十両格となった。『ハッケヨイ人生』には次のように書いてある。

「私は三役行司から勘太夫になるまでは, (中略)ずっと与之吉で通していました。明治45年, すなわち大正元年に兵隊から帰ってきて, 大正2年に十両格になりました。」(pp.76-7)

大正2年1月場所では幕下格の三枚目だったが, 5月場所は十両格末尾から3枚目になった(『ハッケヨイ人生』, pp.71-2)。兵役から復帰した

とき、処遇が一場所混乱している。

(d) 錦之助は番付から消えているが、本足袋（紅白房）を中日より許されている（『やまと』（T2.1.15））。大正4年1月まで兵役だった。

(e) 角治郎は庄三郎（7代）に、庄吾は庄五郎に¹⁷、金吾は玉治郎に、それぞれ、改名した（『朝日』（T2.5.8）／『福岡』（T2.5.9））。

(3) 大正3年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」誠道／「緋」朝之助／「緋」与太夫、勘太夫

二段目：「紫」伊之助／「緋」錦太夫、大蔵、庄三郎、庄五郎、左門、善明、清治郎／「紅白」留吉

三段目：「紅白」鶴之助／「青白」竹治郎、与之吉、啓治郎、玉治郎、喜太郎、藤太郎、善治郎／「黒」左右治、光之助…

(a) 伊之助は大正3年3月15日、死去した（『報知』／『中央』（T4.3.16）／『都』（T3.5.21）／『大正時代の大相撲』（p.105））。

(b) 朝之助がこの場所、紫白房だったのか、緋房のままだったのか、分からない。この場所、紫白房が許されたとする資料はまだ確認できない。翌夏場所、土俵祭りで「紫白房」を使用しているの、この場所では「緋色」としておく（『やまと』（T3.5.31））。

(c) 錦太夫と大蔵は8日目から草履を許されている（『毎夕』／『時事』／『日本』／『毎日』／『中央』（T3.1.18）／『国技』（T6.11, p.13）／『夏場所相撲号』（S10.5, p.79）／『春場所相撲号』¹⁸（S11.1, p.47））。この二人が大正時代、緋房で草履を許された最後の「三役行司」である¹⁹。

(d) 清治郎と善明の席順が変わっている。降下しているが緋房のままだったに違いない²⁰。清治郎が緋房であれば、善明も緋房に昇格していることになる。

(e) 竹治郎は8日目から格足袋より本足袋に昇進した（『時事』／『毎夕』／『日本』／『毎日』／『中央』（T3.1.18））。しかし、番付ではおそら

く「青白房」だったと解釈してよい。場所中の昇進だからである。

(f) 幕下格の左右治は 8 日目から格足袋に出世した（『時事』／『毎夕』／『日本』／『毎日』／『中央』（T3.1.18）²¹。

(4) 大正 3 年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫

二段目：「紫白」誠道／「緋」大蔵，庄三郎，庄五郎，左門，善明，清治郎，
留吉／「紅白」鶴之助

三段目：「紅白」竹治郎／「青白」与之吉，啓治郎，玉治郎，喜太郎，藤太郎，
左右治／「黒」光之助…

(a) 誠道は伊之助を大正 3 年 5 月に襲名している（『日日』（T3.5.21）／『読売』（T3.5.24））。そして 5 月 29 日，土俵上でその披露をしている（『大阪朝日』（T3.5.30））。夏場所の番付ではまだ「誠道」のままである²²。『日日』（T3.5.21）には，「立行司式守伊之助の名は怪談のために襲名するものがなく，遂に番付から取り除かれ，誠道はそのままで行司になった」と書いている。誠道はすでに草履を許されていて，しかも紫白房だったので，横綱土俵入りを引くにはまったく問題ない。式守伊之助への免許状の月日は，大正 3 年 10 月 20 日となっている（『江戸時代大相撲』（p.168）や『相撲今むかし』（p.52））。なお，この 12 代式守伊之助の行司歴に関しては，たとえば『春場所相撲号』（T12.1）の「46 年間の土俵生活—12 代目式守伊之助」（pp.108-11）にも詳しく述べられている。

(b) 朝之助は土俵祭の祭司で「紫房」を使用したという記事がある（『やまと』（T3.5.31）²³）。この場所ではすでに紫白房を許されていたようだ²⁴。大正 4 年 11 月 14 日，鳳横綱の免許状授与式が吉田司家神前で行われたが，そのとき朝之助の紫白房免許の授与式も行われている（『角力世界』（T4.12, p.1）²⁵）。免許の授与式は，実際の使用より 1，2 年遅れることもある。

(c) 留吉は場所中 6 日目，緋房に昇格した（『時事』（T3.6.5））。これが

事実なら、一枚上の清治郎は「緋房」だったに違いない。

(d) 与之吉は大正3年5月場所九日目に本足袋に昇格している(小池(40), p.157)²⁶。場所中の昇格なので、番付では大正4年春場所となる。

(5) 大正4年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫

二段目：「紫白」(誠道改)伊之助／「緋」大蔵，庄三郎，庄五郎，左門，善明，
(留吉改)福松，清治郎／「紅白」鶴之助

三段目：「紅白」竹治郎，与之吉／「青白」啓治郎，玉治郎，(喜太郎改)喜多
雄，慶太郎，左右治，光之助／「黒」茂二郎…

(a) 留吉が福松に，喜太郎が喜多雄に，それぞれ，改名している(『萬』
／『報知』(T4.1.6))。

(b) 光之助は春場所前，十両格(青白房)に昇進している(小池(68),
p.104))。

(c) 清治郎と福松の席順が変わっているが，その理由は脱走か休場のせい
であろう(『春場所相撲号』(T7.1)の「今と昔相撲物語」(p.63))。もし
清治郎が降下しても緋房のままだったなら，福松はすでに「緋房」に昇格
していることになる。

(d) 啓治郎がこの場所「青白房」だったのか，それとも「紅白房」に昇進
したのか，まだ資料で確認していない。今のところ，玉治郎と一緒に大正
4年夏場所中，昇格したものと仮定し，この場所では「青白房」としてお
く。

(6) 大正4年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵，庄三郎，庄五郎，左門，善明，福松，
清治郎／「紅白」鶴之助

三段目：「紅白」錦之助、竹治郎、与之吉／「青白」啓治郎、玉治郎、慶太郎、
喜三郎、左右治、光之助、茂二郎、喜久司／「黒」政二郎…

- (a) 錦之助は兵役から復帰し、紅白房として記載された。紅白房は大正 2 年夏場所中に許されている（『やまと』(T2.1.15)²⁷。
 (b) 玉治郎は 7 日目（11日）、紅白房（幕内格）に昇進している（『やまと』(T4.6.11)）／『軍配六十年』(p.157)／『近世日本相撲史（3）』(p.19)²⁸。次のような新聞記事がある。

「行司玉治郎が出世したように伝えられたがまだ願書ばかりで、協会から許しがないので、行司仲間では許される前に許されたように触れ廻した形になって大いに困ってゴタゴタしていた」（『時事』(T4.6.12)）

結果的には、この夏場所中に昇格している、昇格したのが「7 日目」か「千秋楽の日」のいずれかである。『角力世界』(T4.7)では、本足袋（つまり幕内格、紅白）へ昇進したのは「千秋楽の日」となっている。

「名行司金吾改め木村玉治郎（28）は此の場所千秋楽の日、本足袋に昇進しいよいよ幕内格に出世した」（p.27）

幕内格に昇進したのは 5 月場所中だが、免許状の日付は大正 4 年 11 月吉日となっている（『軍配六十年』の「伊之助思い出のアルバム」）。

- (c) 啓治郎は大正 5 年春場所前も紅白房を許されていた。というのは、玉治郎が大正 4 年夏場所七日目に幕内格（紅白房）に昇進しているからである。
 (d) 番付によると、茂二郎と喜久司は場所前に青白房を許されている。喜久司と政二郎との間に大きなスペースがある。しかし、二人が「青白房」に昇格したかどうかは、番付以外の資料では確認していない。

(7) 大正 5 年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助、与太夫、勘太夫、錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵、庄三郎、庄五郎、左門、善明、福松、

清治郎／「紅白」(鶴之助改) 正

三段目：「紅白」錦之助，竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎／「青白」藤太郎，喜三郎，喜太郎，左右司，光之助，茂治郎，喜久司／「黒」政二郎，喜久司…

(a) 朝之助は大正3年5月場所すでに紫白房だったが，今場所は特に大失策のため，その房の色が明白に記されている（『国民』／『日日』(T5.1.15)／『福岡』(T5.1.18))。『夕刊中央』(T5.1.16)にも「朝之助は大関格の行司である」とある。大関格は立行司で，「紫白房」である。

(b) 鶴之助は正に改名し，二段目も末端に記載されているが，一人だけ紅白である。次の場所では三段目に降下している。因みに，鶴之助が緋房に昇進したのは，大正7年夏場所中である（『報知』(T7.5.14)）。

(c) 与之吉は場所前，幕内格（紅白房）に昇進したらしい（『ハッケヨイ人生』(p.76)）²⁹。

(8) 大正5年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助，与太夫，勘太夫，錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵，庄三郎，庄五郎，左門，善明，福松，清治郎

三段目：「紅白」正，錦之助，竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎／「青白」藤太郎，喜三郎，喜太郎，善治郎，左右司，光之助，喜久司／「黒色」政二郎，勝見…

(a) 「(錦太夫は：NH) 大正5年5月西ノ海，大錦，栃木山一行の巡業に際し立行司となり，(後略)」(『夏場所相撲号』(S10.5, p.79)とあることから，与太夫は「紫白房」を使用したに違いない。しかし，これは地方巡業であり，格上げたものである。本場所では依然として「緋房」だったに違いない。その証拠としては，大正10年5月場所中，一枚上の与太夫が臨時に紫白房を許されている。つまり，与太夫は紫白房を許されるまで，

緋房だった。したがって、錦太夫が大正5年5月場所、紫白房ということはない。

(b) 清治郎は緋房格として扱っているが、次のような雑誌記事もある。

「年輩から言えば行司中の年長者、本来を言えば庄之助たるべき程の古参なれど、しばしば脱走した報いで後進に追い越され、ヤッと幕内行司の尻ッポに付け出されている。」(『国技』(T5.5, p.25))

この「幕内行司」は「幕内格」という意味ではないようだ³⁰。当時は制度上、草履を履かない緋房を「幕内格行司」と呼ぶことがあったので、清治郎は緋房の幕内格だったに違いない。もしこの「幕内行司」を文字通り「幕内格」と捉えようと、清治郎は「紅白房」となる³¹。そうなると、清治郎より上位や下位の行司も房の色を変更しなければならない。本稿では、清治郎は場所ごとに少しずつ降下したが、房の色は依然として元の「緋」だったと解釈している。

(c) 『国技』(T5.5)の「行司総めぐり」(pp.23-5)に木村庄之助から式守喜三郎までの各行司について個人情報に記載されているが、残念ながら、地位や房の色については何も触れていない。しかし、これだけ多くの行司を地位順に取れ上げた記事はあまりないので、各行司の行司振りや行司歴を知るには貴重な資料である。

(9) 大正6年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫、勘太夫、錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵、庄三郎、庄五郎、左門、福松、清治郎
／「紅白」正

三段目：「紅白」錦之助、竹治郎、与之吉、啓治郎、玉治郎／「青白」藤太郎、喜三郎、喜太郎、善治郎、左右司、光之助、喜久司、政治郎／「黒」勝見
...

(a) 政治郎が三段目の左端に記載されているので、「青白房」に昇格した

ようだ。まだ他の資料で確認していない。

(b) 勝見(前名：七之助)はまだ黒房(幕下格)である。『報知』(T6.1.10)によると、勝巳が出世力士の披露をしている。この披露は、普通、格足袋以上の行司は行わない³²。

(c) 『角力世界』(T6.2, p.38)に式守錦太夫が紫房の軍配を使用し出羽の海部屋で新横綱大錦の初土俵入りを引いたという記事がある。当時、本場所以外でも地位の高い行司は、特別に「紫白房」を使用することができた。したがって、これは錦太夫の紫房許可を意味しない。錦太夫が本場所ですべて紫白房を使用したのは、おそらく、大正15年1月である。錦太夫は、もちろん、その時は与太夫となっていた。

(10) 大正6年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫、勘太夫、錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵、庄三郎、庄五郎、左門、福松、清治郎

三段目：「紅白」正、錦之助、竹治郎、与之吉、啓治郎、玉治郎／「青白」藤太郎、喜三郎、喜太郎、善治郎、左右司、光之助、政治郎、勝巳／「黒」作太郎…

(a) 正の番付記載が二段目から三段目になっている。なぜそのようになったのかは分からない。正が緋房に昇格したのは、大正7年夏場所(2日目)なので(『報知』(T7.5.14))、この場所ではやはり「紅白房」である。

(b) 勝巳(のちの5代錦太夫)が三段目の左端に記載されている。政次郎と同じ段なので、青白房に昇格しているかもしれない³³。しかし、まだ他の資料で確認していない。

(11) 大正7年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫、勘太夫、錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵、庄三郎、庄五郎、左門、福松、清治郎

三段目：「紅白」正，錦之助，竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎，（藤太郎改）

誠道／「青白」喜三郎，喜太郎，善治郎

四段目：（青白）左右司，光之助，政治郎，勝巳／（黒）作太郎…

- (a) 藤太郎は誠道（3代，T7.1～S3.10）に改名している。ちなみに，2代誠道（M41.5～T3.5）は小市である。
- (b) 誠道と喜三郎の間に大きなスペースがあるし，字の大きさも明らかに違っている。
- (c) 福松（前名：留吉）はT7.1.22亡くなっている。

(12) 大正7年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵，庄三郎，庄五郎，左門，清治郎

三段目：「紅白」正，錦之助，竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎，誠道，喜三郎

四段目：「青白」喜太郎，善治郎，左右司，光之助，政治郎，勝巳，作太郎／「黒」延司…

- (a) 玉治郎はこの場所，幕内格へ昇進したという文献もある（『人物大事典』（p.695）／『大相撲名鑑』（H13，p.268））が，それは正しくない。玉治郎は自伝『軍配六十年』（p.157）で大正4年11月，幕内格に昇格したと述べている。
- (b) 正（前名：鶴之助）は夏場所2日目，緋房に昇格した（『報知』（T7.5.14））。この場所から房の色が変わっていてもよさそうだが，番付ではそれが反映されていない。すなわち，位階に変動はない。
- (c) 錦之助は夏場所2日目，緋房に昇格した（『報知』（T7.5.14））³⁴。
- (d) 喜三郎は夏場所2日目，本足袋に昇格した（『報知』（T7.5.14））。
- (e) 作太郎は夏場所2日目，格足袋に昇格した（『報知』（T7.5.14））³⁵。この作太郎は番付にも反映されている³⁶。

(f) 作太郎と延司の間に大きなスペースがあり、字の大きさも明らかに異なる。

(13) 大正8年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵，庄三郎，庄五郎，左門，清治郎

三段目：「緋」正，錦之助／「紅白」竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎，誠道，
（喜三郎改）要人

四段目：「青白」（喜太郎改）善之輔，善治郎，左右司，光之助，政治郎，勝見，
作太郎／「黒」延司…

(a) 正と錦之助は三段目に記載され、錦之助と一枚下の竹治郎との間には大きなスペースがある。

(b) 喜三郎は要人に、喜太郎は善之輔に、それぞれ、改名した。

(c) 番付では左右司と光之助の間にはやや広いスペースがあるが、それが何を意味するのか分からない。次の場所ではそのスペースがなくなっている。それで、この二人は同じ位階にあったと扱うことにする。

(14) 大正8年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵，庄三郎，庄五郎，左門，清治郎

三段目：「緋」正，錦之助／「紅白」竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎，誠道，
要人

四段目：「青白」善之輔，善治郎，左右司，光之助，政治郎，勝巳，作太郎／
「黒」延司…

(a) 錦之助と竹次郎との間で大きなスペースがなくなり、字のサイズも同じになっている。番付を見る限り、この二人は同じ地位である。残念ながら、竹次郎がいつ緋房に昇格したのかを確認できる資料をまだ見していない。

そのため、竹治郎はこの場所も「紅白房」として扱うことにする。

(b) 左右司と光之助との間で大きなスペースがなくなり、字のサイズも同じになっている。

(15) 大正9年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」大藏，庄三郎，（庄五郎改）瀬平，左門，清治郎

三段目：「緋」（正改）鶴之助，錦之助／「紅白」竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎，誠道，要人，善之輔

四段目：「青白」左右司，光之助，政治郎，勝巳，作太郎／「黒」治郎，信司

…

(a) 伊之助はこの場所、「紫房」を使用していたかもしれない。『春場所相撲号』（T9.1）の記事「行司になるには、呼出しになるには」（pp. 48～50）によると、横綱格は「総紫」、三役格は「紫と白の染分け」となっている。この記事を裏付ける資料が他にないので、伊之助がこの春場所、紫色と紫白房のうちどの房を使用していたかは不明である。

(b) 庄五郎は瀬平（7代）に改名した。この改名は春場所の番付に反映されているが、実際には、昨年5月にすでに行われていたようだ（『角力雑誌』（T. 10.5）の「勸進元評判記」（p. 47））。

(c) 善之輔は幕内格に昇進している。『大相撲相撲号』（S16.1）によると、善之輔は十両格に昇進したとなっているが、これは「幕内格」の誤りである。この善之輔は13代庄太郎で、三役格で終わっている。

(d) 正を再び鶴之助に改名した。

(e) 清治郎は大正9年2月21日に死亡した（『武州の力士』，p. 68）。

(16) 大正9年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫
 二段目：「紫白」伊之助／「緋」大蔵，庄三郎，瀬平，左門
 三段目：「緋」鶴之助，錦之助／「紅白」竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎，
 誠道，要人，善之輔
 四段目：「青白」左右司，光之助，政治郎，勝巳，作太郎／「黒」治郎，信司
 …

(a) この夏場所は，基本的に，前場所と同じ。四段目の幕下格で新しく昇格したものがいる。

(17) 大正10年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫
 二段目：「紫」伊之助／「緋」大蔵，庄三郎，瀬平，左門
 三段目：「緋」鶴之助，錦之助／「紅白」竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎，
 誠道，要人，善之輔
 四段目：「青白」左右司，光之助，政治郎，勝巳，作太郎／「黒」治郎…

(a) 誠道はこの場所，すでに「総紫房」だった（『夏場所相撲号』（T10.5）の「行司さん物語」（p.104）³⁷）。それが事実なら，それ以前に紫白房から紫房に変わっているはずだ。残念ながら，いつ変わったのか分からない。

(18) 大正10年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」朝之助／「緋」与太夫，勘太夫，錦太夫
 二段目：「紫」伊之助／「緋」大蔵，庄三郎，瀬平，左門，鶴之助，錦之助
 三段目：「紅白」竹治郎，与之吉，啓治郎，玉治郎，誠道，要人，善之輔／「青白」左右司，光之助
 四段目：「青白」政治郎，勝巳，作太郎，治郎，玉堂／「黒」今朝造…

- (a) 庄之助は夏場所中，判定ミス of 責任を取って辞職した。
 (b) 伊之助も夏場所後，辞職した。庄之助が場所中，引責辞職したので，

伊之助は次の場所から庄之助を襲名するはずだったが、本人が「その器でない」として辞退している（『報知』(T10.5.20)）。正式な辞表の提出は11月25日である（『中央』(T10.11.26) / 『角力雑誌』(T10.12) の「式守伊之助の引退」(p.20)。

(c) 朝之助は7日目に失策し、8日目は一日だけ謹慎休場となった。

(d) 与太夫は8日目から紫白房を臨時に許された（『二六』 / 『読売』(T10.5.21) / 『大正時代の相撲』(p.332)）。つまり、与太夫はそれまで緋房だったことを示している³⁸。与太夫は緋房で草履を履いているから、横綱土俵入りを引くことができる。なぜ、わざわざ、与太夫に紫白房を臨時に許す必要があったのかと不思議に思っていたが、それを説明する記事が見つかった³⁹。

「常陸山の土俵入りは立行司式守伊之助が合わせることになっているのに、6日目に伊之助が遅れて間に合わず、行司溜りに居合わせた緋総行司式守錦太夫が合わせた。横綱の土俵入を緋総が合わせるなどという事は殆んど前例がない。」（『読売』(T2.2.27)）。

明治時代には緋房でも横綱土俵入りが引けたが、これは大正初期にはすでに通じなかったことがわかる。与太夫が臨時に紫白房を許可されたのは大正10年5月場所である。このことは「立行司」であれば、大正期には「紫白房」であることを意味していることにもなる。

(e) 大蔵は病気のため、5月23日、緋房の草履格で辞職した（『やまと』(T10.5.24)）。大蔵は明治44年春場所「緋房格」になり、大正3年1月には「草履」を許されている（『毎日』(T3.1.18)）。

(f) 左右司と光之助は三段目に記載されているが、まだ青白房の可能性が大きい。二人がこの場所で「紅白房」に昇格したことを示す資料はまだ見えていない。

(g) 番付によると、玉堂は青白房に昇進している。玉堂と今朝造との間にやや広めのスペースがあり、字の大きさも異なる。しかし、番付以外に玉

堂の昇格を確認できる資料はまだ見ていない。

(h) 大阪相撲で、晴彦が立行司木村玉之助を襲名している(『角力雑誌』(T10.5, p.59))。東京相撲と大阪相撲が合併した昭和2年春場所、玉之助は第三席の立行司となり、緋紫房から紫白房になった。

(19) 大正11年春場所

一段目：「紫」(朝之助改)庄之助／「紫白」(与太夫改)伊之助／「紫白」勘太夫，錦太夫

二段目：「緋」庄三郎，瀬平，左門，鶴之助，錦之助／「紅白」竹治郎，与之吉，啓治郎

三段目：「紅白」玉治郎，誠道，要人，善之輔／「青白」光之助，政治郎，勝巳，作太郎，治郎，玉堂

四段目：「黒」袈裟三…

(a) 朝之助が伊之助を経験することなく、18代庄之助を襲名した(『やまと』(T11.1.6)／『萬』(T11.1.14))。本来なら12代伊之助が庄之助襲名するはずだが、伊之助本人がそれを辞退し、伊之助も空位になったからである。

(b) 与太夫が空位になった伊之助を襲名し、13代伊之助となった(『やまと』(T11.1.6))⁴⁰。

(c) 勘太夫が1月16日、紫白房を許された(『国民』／『報知』(T11.1.16)／『中央』(T11.1.18))。17日から紫白房に昇進している。なお、次のような記事もある。

「式守勘太夫亦立行司の列に加わった」(『国民』(T11.1.6))。

この「立行司」は、「紫白房」が許されていることを意味する。大正10年5月場所、与太夫が臨時の紫白房を許されて以来、大正時代に庄之助と伊之助以外に紫白房を許された行司は、おそらく勘太夫が最後かもしれない⁴¹。なお、勘太夫が大正10年5月場所まで緋房だったことは、『夏場所相

撲号』(T10.5)の「行司さん物語」で確認できる。

「勘太夫の如きは境川時代に斯界に身を投じたのですが、あの人でさえまだ大関格の紫白の房を用いることを許されていない」(p.103)

一枚下の錦太夫は草履を許されているが、大正15年春場所に伊之助を襲名するまで房は「緋色」だった。

(d) 瀬平は今場所限りで行司を辞め、年寄専務となった(『毎夕』(T11.1.23))。瀬平は草履を許された「三役格」にはなっていないようだ。

(e) 善之輔と光之助との間に大きなスペースがあり、字の大きさも異なるので、二人の地位は同じでない。光之助はやなり「青白房」である。

(20) 大正11年夏場所

一段目：「紫」庄之助 | 「紫白」伊之助 / 「紫白」勘太夫 | 「緋」(錦太夫改)
与太夫

二段目：「緋」庄三郎，左門，鶴之助，(錦之助改) 錦太夫 / 「紅白」，竹治郎，
与之吉，啓治郎

三段目：「紅白」玉治郎，誠道，要人，善之輔 / 「青白」光之助，政治郎，勝
巳，作太郎，治郎

四段目：「黒」架娑三…

(a) 『人物大事典』(p.689)や『大相撲名鑑』(H13, p.267)によると、与之吉はこの夏場所、幕内格に昇格しているが、これはミスである。与之吉は大正5年春場所、幕内格(紅白房)に昇格しているからである(『ハッケヨイ人生』(p.76))。

(b) 錦太夫が与太夫を襲名した(『やまと』(T11.5.6))。

(c) 錦之助は錦太夫に改名した(『読売』(S13.12.21))⁴²。新聞では、同時に、緋房に昇格したとあるが、これは何かのミスである。錦之助は大正7年夏場所2日目、「緋房」に昇格していたからである(『報知』(T7.5.14))。

(21) 大正12年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」勘太夫／「緋」与太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」庄三郎，鶴之助，錦太夫／「紅白」竹治郎，
与之吉

三段目：「紅白」玉治郎，誠道，要人，善之輔，光之助，政治郎，勝巳／「青
白」作太郎，治郎，袈裟三

四段目：「黒」真之助…

(a) 与太夫はこの場所，「緋房」だったはずだ。というのは，大正15年春場所，伊之助の代理を務めたとき，紫白房になったからである。与太夫が大正10年5月場所から大正15年春場所の間で，紫白になったという資料はまだ見たことがない。

(b) 光之助はこの春場所から紅白房になったようだ⁴³。昭和11年5月場所では，一枚上の善之輔との間に大きなスペースがあるが，12年春場所ではそのスペースがなくなっている⁴⁴。

(c) 木村左門が行司を辞めて，年寄専務（立田川）となる（『夕刊やまと』（T12.1.6））。大正6年1月から年寄立田川を兼ね，二枚鑑札だった。

(d) 政治郎と勝巳が「紅白房」になったようだ。番付では二人とも光之助と同じ大きさの字になっているし，勝巳と作太郎の間にも大きなスペースがある。すなわち，勝巳と作太郎は異なる地位である。

(e) 袈裟三は大正12年1月，格足袋に昇進している（『相撲』（S31.8, p.186）／小池（73），p.156）／『相撲の史跡（1）』（p.29）⁴⁵。番付でも，この春場所から「青白房」になっていることが確認できる。因みに，進が幕下格に昇進したのは，大正7年5月である（『相撲』（S31.8, p.186））。

(22) 大正12年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」勘太夫／「緋」与太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」庄三郎，鶴之助，錦太夫／「紅白」竹治郎，

与之吉

三段目：「紅白」玉治郎，誠道，要人，善之輔，光之助，政治郎，勝巳／「青
白」作太郎，治郎，袈裟三

四段目：「黒」真之助…

(a) 三段目までは前場所とまったく同じである。

(23) 大正13年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」勘太夫／「緋」与太夫

二段目：「紫白」伊之助／「緋」庄三郎，鶴之助，錦太夫／「紅白」竹治郎，
与之吉

三段目：「紅白」玉治郎，誠道，要人，善之輔，光之助，政治郎，勝巳，作太
郎

四段目：「青白」次郎，袈裟三／「黒」真之助…

(a) 竹治郎と与之吉が前場所と同じ順序であれば、番付では普通、左端に
記載される。奇数番だからである。しかし、どういうわけか与之吉が右端
に、竹治郎は左端に記載されている。通常と違う書き方なので、何か理由
があるはずだが、今のところ、まったく分からない。

(b) 作太郎は、番付によると、「紅白房」を許されている。勝巳と同じ字
の大きさになっている。作太郎が「紅白房」に昇格したことを示す資料は、
番付以外まだ見ていない。

(c) 作太郎が紅白房ならば、この場所の十両格は次郎と袈裟三の二人だけ
となる。袈裟三より一枚下の真之助は「青白房」だからである。袈裟三と
真之助との間には大きなスペースがあるし、字の大きさも異なる。

(24) 大正13年夏場所

一段目：「紫」庄之助，「紫白」伊之助／「紫白」勘太夫／「緋」与太夫

二段目：「緋」庄三郎，鶴之助，錦太夫／「紅白」竹治郎，与之吉

三段目：「紅白」玉治郎，誠道，要人，善之輔，光之助，政治郎，勝巳，作太郎，（治郎改）銀次郎

四段目：「青白」今朝三，（義松改）義，真之助，栄治郎／「黒」善太郎…

- (a) 治郎は銀次郎（2代）に改名した。銀治郎は番付三段目の左端に記載されていることから，作太郎と共に「紅白房」に昇格しているようだ。銀次郎が紅白房に昇格したことを示す資料は，番付以外まだ見ていない。
- (b) 義は大正13年夏場所，十両格に昇進した（『大相撲』（1972.5）の「その後の四庄之助」（p.58））。
- (c) 真之助と栄治郎は青白房に昇進した（『大相撲』（S36.7，p.106））⁴⁶。これは番付でも確認できる。栄治郎と善太郎との間に大きなスペースがあり，字の大きさが異なる。

(25) 大正14年春場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」伊之助／「紫白」勘太夫 | 「緋」与太夫

二段目：「緋」庄三郎，鶴之助，錦太夫，竹治郎，与之吉，林之助

三段目：「緋」玉治郎，誠道／「紅白」要人，善之輔，光之助，政治郎，勝巳，作太郎，銀次郎／「青白」今朝三

四段目：「青白」義，真之助，栄治郎／「黒」善太郎…

- (a) 林之助は大阪相撲出身で，東京相撲ではこの春場所から「幕内格」（紅白房）として記載されたとする文献が多い（『大相撲』（S54.3）の「22代庄之助一代記（9）」（p.146）／『行司と呼出し』（p.49）⁴⁷／『大相撲画報』（S33.12）の「大相撲太平記（13）」（p.43））。しかし，林之助は「紅白房」ではなく，「緋房」だった可能性が高い。林之助が大正末期に緋房だったことを確認する文字資料は見たことがないが，誠道の免許状の日付から「緋房」だったと判断できる⁴⁸。林之助は大正13年夏場所，幕内格として付け出されたと語ったこともある（『大相撲』（S53.8）の「22代庄之助一代記（6）」（p.140））が，その年月は林之助の記憶違いだったこと

を後で本人が修正している(『大相撲』(S54.3)の「22代庄之助一代記(9)」(p.146))⁴⁹。林之助より2枚下の誠道が大正14年春場所後(2月)、緋房免許を授与されていることから、林之助は大正14年春場所「緋房」だったと判断してよい。誠道に授与された「緋房」免許状は貴重な資料なので、その文面を参考までに示しておく。

「
免許状
 団扇紐紅色令免許畢／以来相用可申候依而／免許状如件
 本朝相撲司御行司
 第二十三世
 大正十四年二月吉日吉田追風落款印／花押
木村誠道とのへ
 」

免許状には「紅色」が使用されている。「団扇」から「如件」までは3行に分割されている。落款印と共に「追風」の下に吉田家独特の紋章(花押)がある。この免許状の書式と文面は多くの相撲の本で見られるが、たとえば『相撲講本』(p.608)もその一つである。免許状の日付は大正14年2月になっているが、実際は春場所から緋房を使用していたはずだ。免許状は場所後の翌月に授与されているからである。免許状が吉田司家から届く前に、協会では緋房の使用をすでに許可していたに違いない。実は、誠道の免許状は本稿の初校ゲラが出てから見つかったので、ゲラを大幅に書き換えざるを得なかった。

(b) 玉治郎の緋房授与に関しては、少なくとも大正14年春場所、夏場所、大正15年春場所、昭和10年夏場所後というように、4つの異なる年月がある。昭和10年夏場所後の緋房は、もちろん、二回目の授与であり、それに関してはまったく問題がない。大正末期の一回目の緋房に関しては、たとえば『軍配六十年』(p.28/p.158)／『相撲』(1952.11)の「式守伊之

助物語) (p. 43) / 『相撲』(1958. 2) の「伊之助回顧録(3)」(p. 205) / 『近世日本相撲史(3)』(p. 19) などのように、大正14年春場所だとしているものがある⁵⁰。また、玉治郎は『いはらぎ新聞』で三役格に昇進したのは大正15年春場所だったとも語っている⁵¹。拙稿「昭和初期の番付」(2009)でも、与之吉が自伝『ハッケヨイ人生』で自分は大正15年春場所、緋房になったと述べてあることを考慮し、二枚下の玉治郎も大正15年春場所に三役になったと書いた。しかし、誠道の免許状の日付が大正14年2月であることから、玉治郎が大正15年春場所、緋房を授与されたとするのは間違っていたことになる。正しいのは、大正14年春場所か夏場所である。誠道の緋房免許状が最近見つかったことで、上位行司の房の色が一挙に解決できたことになる⁵²。与之吉が自伝『ハッケヨイ人生』で緋房を授与されたのは大正15年春場所だと書いてあるのは、記憶違いかもしれない。三枚下の誠道が大正14年春場所に緋房を授与されたのに、与之吉が授与されていないことはあり得ないからである。

(c) 誠道は玉治郎より一枚下だが、緋房免許状が大正14年2月付で吉田追風から授与されている。免許状は実際の使用より後で出されるのが普通である。誠道はすでに春場所から使用していた可能性が高い。免許状は場所後に出されているので、春場所番付では三段目に記載されているかもしれない。これは手続き上の問題である。免許状の日付を重視すれば、夏場所で緋房を使用したことになる。いずれにしても、誠道が春場所で緋房を使用していたなら、竹次郎から玉治郎までの行司5名は緋房を使用していたことになる。

(d) 今朝三は番付三段目の左端に記載されているので、「青白房」である。今朝三は大正12年春場所で格足袋に昇進している(『相撲』(S31. 8, p. 186))。今朝三がこの場所「紅白房」に昇格したことを示す資料は、まだ見ていない⁵³。

(e) 庄三郎(前名:角治郎)は大正14年4月18日に亡くなった(小池(106),

p. 119))。

(26) 大正14年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」伊之助／「紫白」勘太夫／「緋」与太夫

二段目：「緋」鶴之助，錦太夫，竹治郎，与之吉，林之助，玉治郎，誠道

三段目：「紅白」要人，善之輔，光之助，政治郎，勝巳，作太郎，銀次郎／

「青白」今朝三

四段目：「青白」義，真之助，栄治郎／「黒」善太郎…

- (a) 番付で玉治郎と誠道が二段目に記載されている。他の緋房行司と同じ段に記載されたことになる。特に二段目の与之吉，林之助，玉治郎の房の色に関して，文献によって異なる記述がいくつか見られるが，もう迷うことはない。みんな緋房だったのである。誠道の免許状が見つからなかったら，どの記述が事実を反映するのか判断に迷っていたかもしれない。
- (b) 竹次郎に関しては房の色を判断する資料はまだ見ていないが，誠道の免許状から緋房だったと判断してよい。しかし，その緋房をいつ授与されたかはまったく分からない。竹次郎の席順は分かっているので，ある程度の年月は推測できるが，授与された年月を確定することは難しい。もう少し資料を注意して調べれば，その年月は意外と簡単に確認できるかもしれない。
- (c) 玉治郎はこの場所，三役格に昇進したという文献もある（『相撲の史跡（1）』（p. 85）⁵⁴）。実際，玉治郎と誠道は夏場所番付でも二段目に記載されている。もしかすると，玉治郎の緋房免許も誠道のそれと同様に，大正14年春場所後に出ているかもしれない。玉治郎と誠道が三役格に昇進した年月を夏場所だとするのは，免許状の日付に忠実に従ったことにもなる。誠道の免許状の日付は確認できているが，玉治郎の免許状やその日付に関しては，まだ確認していない。それで，玉治郎の緋房授与が誠道と同時だったのか，それ以前だったのかは，今のところ，分からない。要は，玉治

郎は誠道より一枚上なので、玉治郎が緋房を使用したのは誠道より遅いこととはないということである。

(d) 与之吉はこの場所、紅白房だったと述べている（『ハッケヨイ人生』（p.76））。しかし、誠道の緋房免許が大正14年2月であることから、与之吉はこの場所すでに「緋房」だったはずだ。これに関しては、自伝『ハッケヨイ人生』で述べていることよりも免許状が確かな証拠である。

(27) 大正15年春場所

一段目：「紫」（伊之助改）庄之助／「紫白」（勘太夫改）伊之助／「紫白」と与太夫

二段目：「緋」鶴之助，錦太夫，竹治郎，（与之吉改）勘太夫，林之助，（玉治郎改）庄三郎，誠道

三段目：「紅白」要人，善之輔，光之助，政治郎，勝巳／「青白」作太郎，銀次郎，今朝三

四段目：「青白」義，真之助，栄二郎，善太郎，喜市／「黒」慶太郎…

(a) 伊之助が庄之助を襲名し，勘太夫が伊之助を襲名した（『時事』／『都』（T15.1.6）／『春場所相撲号』（T15.1））の「立行司の運盛」（p.97）⁵⁵。しかし，伊之助は場所前（12月27日），死亡している。番付には記載されており，「位牌行司」と呼ばれている。

(b) 6代与太夫はこの春場所，15代伊之助（紫白房）になったと語っている（『夏場所相撲号』（S10.5）の「行司生活51年」（p.79）⁵⁶／『野球界』（S14.9）の「松翁と一問一答」（pp.217-21）／『春場所相撲号』（S11.1）の「松翁土俵生活五十有二年」（p.47）⁵⁷。

〔（私は：NH）大正15年1月に15代の式守伊之助を襲いだ』（『野球界』（S14.9，p.220）

番付ではまだ与太夫で，夏場所から15代伊之助として記載された。番付では夏場所から伊之助を襲名しているが，紫白房は春場所から許されてい

たに違いない⁵⁸。『探訪 栃木の名力士』(p. 350)や『横綱栃山守也一生誕100年』(p. 75)でも伊之助襲名は大正15年5月だと記している。

(c) 錦太夫はこの場所、与太夫に改名している(『萬』(T15.1.6))。先代の与太夫が伊之助を襲名しているの、その名を継いだことになる。しかし、番付では昭和2年春場所で与太夫に改名したことになる。先代の勘太夫が急死したために、与太夫の伊之助襲名や錦太夫の改名などが番付記載と一致していない。

(d) 玉治郎は『いはらぎ新聞』で緋房の三役格に昇格したと述べている。

「15年春に三役格で緋房、その年の夏場所に庄三郎を襲名し、(後略)」(『相撲』(山田著, p. 197))⁵⁹。

先にも述べたように、この新聞記事や与之吉の自伝『ハッケヨイ人生』を参考にし、玉治郎は大正15年春に三役格に昇進したと判断したこともあるが、その年月は間違っていたことが最近判明した。誠道の免許状を見て初めて、上位の玉治郎は大正14年春場所でも緋房だったことが分かったからである。免許状の2月という日付を重視すれば、大正14年夏場所には確実に緋房だった。行司が自分の経歴を述べている資料を見ても、それを鵜呑みにできない場合がときどきあるが、この新聞記事もその一つに加えられるかもしれない。

(e) 玉治郎は庄三郎に改名した(『時事』／『読売』(T15.1.6))⁶⁰。

(f) 与之吉は勘太夫に改名し、緋房に昇格している(『時事』(T15.1.6)／『名古屋』(T15.1.6)／『相撲の史跡(3)』(p. 151)／『ハッケヨイ人生』(pp. 76-7))⁶¹。勘太夫(つまり与之吉)が緋房に昇進した年月に関しては、文献によっていくつか異なる記述がある。自伝では次のように述べている。

- ・「私は大正15年に三役格行司守勘太夫になるまでは、ずっと式守与之吉で通していました」(『ハッケヨイ人生』(p. 70))。
- ・「大正15年1月三役となり、勘太夫と名前もかわって朱房の軍配を持つことに

なりました」(『ハッケヨイ人生』(pp.76-7))。

与之吉が三役格に昇進したのは、昭和2年夏場所だったという記述もある(『大相撲春場所』(S16.1)の「行司紹介」(p.65)／『大相撲』(S54.3)の「22代庄之助一代記(9)」(p.147)。もしこれが正しければ、与之吉は昭和2年春場所まで紅白だったことになる。どの年月が事実を正しく記しているだろうか。誠道が大正14年2月に緋房の免許状を授与されていることから、3枚上の与之吉(つまり勘太夫)は大正14年春場所までには緋房に昇格していたと判断してよい。

(g) 4代錦太夫は7代与太夫を襲名した(『萬』(T15.1.6))。しかし、三役格に昇進したのは、昭和2年1月だったという記事もある(『萬』(S2.1.8))。錦太夫は大正14年春場所、すでに緋房を使用していたので、この記事は間違っている。錦太夫が番付で与太夫として記載されたのは、昭和2年春場所である。

(h) 善太郎と喜市が幕下格(黒房)に昇格している。

(i) 竹治郎は春場所後、行司を辞めている(『大相撲』(S54.3)の「22代庄之助一代記(9)」(p.146))。

(28) 大正15年夏場所

一段目：「紫」庄之助／「紫白」(与太夫改)伊之助／「緋」錦太夫

二段目：「緋」勘太夫、鶴之助、林之助、庄三郎、誠道

三段目：「紅白」要人、善之輔、光之助、政治郎、勝巳／「青白」作太郎、銀次郎、今朝三

四段目：「青白」義、真之助、(栄二郎改)庄吾、善太郎、喜市／「黒」慶太郎…

(a) 与太夫が正式に伊之助になった(『都』(MT15.5.13))。

(b) 錦太夫は昭和2年春場所、与太夫(7代目)に改名した。

(c) 誠道は昭和3年10月、辞職しているが、そのときは「幕内格」になっ

ている（『人物大事典』（p.701））。大正14年春場所か夏場所には、一枚上の庄三郎と同様に、緋房に昇格していた。昭和2年春場所、紅白房に格下げされている⁶²。

(d) 義から喜市までの5名は青白房である（『都』（S2.1.8））。この『都新聞』によると、昭和2年春場所の番付では小太郎、勝次、啓太郎も十両から幕下格に格下げされている。

(e) 作太郎、銀次郎、今朝三は昭和2年春場所、「青白房」のままだった⁶³。「義」以下の「青白房」行司は、「幕下格」に格下げされている。

(f) 今朝三は昭和8年1月に幕内格に昇進している（『相撲』（S31.8, p.186）／小池（73）, p.156）⁶⁴。大正12年1月に格足袋（十両格）になっている。それ以来、ずっと青色房だったようだ⁶⁵。

4. 木村朝之助の紫白房

朝之助は伊之助を飛び越して18代庄之助を襲名している（『やまと』（T11.1.6）／『萬』（T11.1.14））。そのため、拙稿「明治43年以降の紫房と紫白房」（2008）では、朝之助が紫白房を授与されたのは、18代木村庄之助を襲名した大正11年1月場所であると記した。しかし、その後の調査で、その記述が間違いであることが分かった。同じ拙稿の末尾で「追記」として『大相撲夏場所号』（T10.5）の記事を掲載し、大正10年5月以前にすでに紫白房を授与されていた可能性があることも示唆した。同時に、いつの時点でその紫白房を授与されたかに関しては分からないことも記した⁶⁶。しかし、その後の調査で、朝之助が少なくとも大正3年夏場所、紫白房を使用している記事が見つかった。さらに、大正4年11月には、紫白房免許の授与式が行われていることも分かった。ここに、朝之助の紫白房を巡って調べた資料を参考までに記しておきたい。

(a) 大正3年夏場所

朝之助は土俵祭のとき、「紫房」を使用している⁶⁷。

「行司朝之助が紫の総長く垂れた軍扇を目八分に捧げて静々と三宝の前に進み出で（後略）」（『やまと』（T3.5.31））

この「紫房」は、実は、「紫白房」である。もしこの記述が正しければ、朝之助は大正3年夏場所、すでに「紫白房」を使用している。土俵祭の時は、自分の軍配を用いるはずだ。その軍配は「紫白房」だった。木村庄之助や式守伊之助の軍配を借りて使用した可能性を全く否定できないが、晴れの土俵祭では自分の軍配を用いたとするのが自然である。他の新聞にも朝之助が祭主として土俵祭を執り行っていることは述べているが、紫房のことについては触れていない。

「土俵祭は昨夜8時、行司木村朝之助これを司り、脇行司木村庄三郎、同木村左右治の三名、いと荘厳の下に執行したり」（『毎夕』（T3.5.31）⁶⁸）

立行司であれば、紫白房を授与されていた可能性が高い。しかし、その房をいつ授与されたかはまだ確認できていない。本稿では、朝之助は大正3年夏場所から紫白房を許されたとするが、もちろん、それ以前の可能性もある。

(b) 大正4年11月

朝之助の紫白房を確認できる資料が『角力世界』（T4.12）にある。その資料の中に、次のような短い記述がある。

「東京相撲行司木村朝之助に対し紫白の房を許可の免状授与式ありて（後略）」
(p.1)

東京相撲鳳の横綱免許状授与式が大正4年11月14日、吉田司家神前で挙行されたが、そのときに朝之助の紫白房許可の授与式も行われている。免許状の授与式は大正4年11月だが、紫白房はそれより以前から使用していたに違いない。その使用を大正3年5月場所には確認できるが、それ以前の可能性もある。当時の新聞を調べたり、朝之助に関連する雑誌や書籍等を調べたりしたが、残念ながら許可年月を確定できる資料は見つからなか

った。

(c) 大正5年春場所

朝之助が大正5年春場所、「紫房」だったことを示す新聞記事がある。

「協会役員は（中略）庄之助の失策は明らかなるものであるが、また多少同情してやる所もあれば、位置を下げ、あるいは紫房を褫奪する等の極刑に処するは、残酷に失するを以って黒星二個の罰くらいが至当ならんということに衆議一致し」（『国民』（T5.1.16））

この記事によると、朝之助は裁きで大失策したために、罰として「紫房」の褫奪さえ提案している。次の記事も朝之助が既に紫房だったことを示唆している。

「朝之助の等級一等を下すべしとか紫房を取り上げよとかの意見も出た（後略）」（『福岡』（T5.1.18））

処分は、黒星2個の罰で収まった。この二つの記事によれば、朝之助は紫房である。もしそうでなかったなら、「紫房を取り上げよ」という発言が出てくるはずがない。さらに、すでに立行司であったことも間違いない。「等級を一つ降格せよ」というのは、紫白房から緋房に降下することを意味しているからである。実際、次のような記事もある。

「朝之助は検査役協議の上、前例のない黒星二つを同人に与えることになった。一体行司は黒星二つ貰うと一枚格が下がる訳だが、今度限り格は下げない。ただ時期の昇進期に際し、昇進を遅らせるのであるという。なお朝之助は、今は、大関格の行司である。」（『夕刊中央』（T5.1.16））。

大関格の行司の房の色は、「紫白房」である。朝之助が紫白房であることを明言している記事もある。

「小常陸山対伊勢の浜の取組に際し、行司朝之助の失態は紫白房を許されたる立行司にあるまじく（後略）」（『日日』（T5.1.15））

これらの記事から分かるように、朝之助は大正5年夏場所、すでに紫白房を使用している。分からないのは、いつ紫白房を授与されたかである。

朝之助は大正3年夏場所の土俵祭で紫白房の軍配を使用していることが当時の新聞で記されているので、少なくとも当時、すでに紫白房を許されていたことになる。朝之助がいつ立行司になったかもはっきりしないが、少なくとも大正5年春場所にはすでに立行司となっている。

・「初日早々大失策を演ぜし立行司朝之助は協会より罰則により黒星二つ頂戴せしが、朝之助は申し訳なしとて当場所中引籠り謹慎することとなれり」(『日日』／『大阪毎日』(T5.1.15))

・「初日小常陸と伊勢の濱の取組の時、失策した立行司木村朝之助に対し協会では役員会を開いて審議中のところ、いよいよ黒星二つの厳罰に処した。立行司としてはこれほどの厳罰を受けたものは前例がない」(『大阪朝日』(T5.1.16))

「立行司」であれば、紫白房だった可能性がある。資料ではまだ確認できていないが、朝之助は少なくとも大正3年5月場所には「立行司」になっていたかもしれない。土俵祭で紫房を持って執り行っているからである。

(d) 大正7年春場所

朝之助が18代木村庄之助を襲名したとき、紹介記事の中で朝之助は大正7年、「三人行司」の列に加わったとする記事がある。

「明治26年格足袋より本足袋となり、大正7年三人行司の列に加わりて今回庄之助を襲名す」(『やまと』(T11.1.6))

この「三人行司」が何を表しているかは、はっきりしない。もし第三席の行司を指しているならば、それはミスである。というのは、朝之助は大正3年夏場所、第三席になっていたからである。11代式守伊之助(前名:進)は大正3年3月15日に亡くなり、上には誠道と17代木村庄之助(前名:庄三郎)がいた。

この記事ではっきりしないのは、それ以前の軍配房の色である。もし、当時、緋房だったなら、事実反する。また、紫白房だったなら、これも事実反する。というのは、朝之助は大正3年夏場所、すでに紫白房だっ

た可能性があるからである。

(e) 大正10年 5月（雑誌対談はそれ以前）

当時の行司 3名が雑誌対談をし、朝之助が大関格で、紫白房であると語っている。

「行司も出世の留まりに近い大関格になります。軍扇には紫白の絵を許されません。尤も三役よりは吉田司家の故実門人となり、その免許状到達の日より許された絵をういいますので、現今では木村朝之助がこの格であります。」（『夏場所相撲号』(T10.5, p.105)）

この対談が行われた時、17代木村庄之助と12代式守伊之助はまだ辞めていない。朝之助は第三席で、紫白房だった。行司仲間が語っていることから、それは事実を正しく語っているはずだ⁶⁹。

(f) 大正10年 5月場所

朝之助が失策したため、それについて述べた記事がある。

「これについては、今二つの意見があるらしく、一つは飽く迄も極刑としてこれを立行司から赤房に下げて数場所勤めさすべしというのと、他の一つは今場所だけは謹慎せしめ、次場所からは（後略）」（『報知』(T10.5.21)）

この記事によれば、朝之助は大正10年 5月場所、明らかに「紫白房」である。というのは、「赤房」に格下げすべきだと述べているからである。

このように見てくると、朝之助が紫白房になったのは、大正11年春場所ではなく、それ以前であることは明らかである。いつの時点で許されたかははっきりしないが、少なくとも大正 3年夏場所には土俵祭で紫白房を使用している。そして、大正 5年 1月場所では失策の罰として「紫白房」（つまり大関格）を剥奪するということが話題になっている。これらを考慮し、本稿では、朝之助は少なくとも大正 3年夏場所、紫白房を最初に使用し始めた年月とする。

5. おわりに

大正期の番付三段目までの行司についてその房の色を調べてきたが、まだどうしてもわからない行司が何人かいる。その主なものを参考までに記しておきたい。

(a) 朝之助が紫白房を許された年月はいつか。本稿では、一応、大正3年夏場所としているが、その証拠は土俵祭に紫房を使用していたとする新聞記事である。それ以前の年月を裏付けるような資料がないか調べたが、それがなかなか見つからない。

(b) 誠道が紫白房から紫房へ変わった年月はいつか。『大相撲夏場所号』(T 10.5)の行司対談記事に式守伊之助(誠道のこと)が総紫を使用しているという記事がある。この記事は事実を正しく語っているはずだ。誠道は大正2年5月場所8日目に紫白房が授与されているので、その後、ある時点で総紫房に変わっている。しかし、その年月を調べてみたが、残念ながら、まだ確認できていない。

(c) 6代与太夫(後の15代式守伊之助、20代木村庄之助)が紫白房になった年月はいつか。番付では大正15年5月に15代式守伊之助として記載されているが、本稿では、紫白房は大正15年1月場所から許されていたと解釈している。というのは、15代式守伊之助に決まったのは、大正15年1月場所前だからである。しかし、与太夫が紫白房を使用したのは、それ以前かもしれない⁷⁰。もしその可能性があるとするれば、大正10年5月から大正15年1月までの間である⁷¹。というのは、一枚上の与太夫(5代)が大正10年5月場所8日目から特例として紫白房を許されているからである。つまり、5代与太夫は当時、緋房だった。その下の6代与太夫もちろん、緋房である。

この与太夫(6代)は紫白房に関し、面白いエピソードがある。それを

参考までに示しておきたい。

「従来伊之助は立行司ではあるが、庄之助よりは一段格下で、軍配の紐も紫ではなく、白半まぜと明白に伝わってきたのであるが、いつの間にか紫に2、3本の白糸を配してごまかしてきた。これは古式を尊重する相撲の精神に反する。であるから、私は伊之助の正しい軍配に改めて、これで縁起直しをするのです。」(『大相撲夏場所号』(S15.5)の「辛い行司の立場」(p.56))

この紫糸と白糸が半々混じった軍配房は、おそらく、大正15年1月本場所から使用している。というのは、わざわざ従来の紫白房を改めているからである。当時は伊之助を襲名すると短命で終わるといふ噂があったので、軍配房を改めることにより縁起担ぎをしたかったようだ。

(d) 大正14年春場所番付から大正15年夏場所番付までの二段目と三段目の行司の中には房の色が必ずしも明確でない行司が何名かいる。自伝や雑誌などで本人が語っている房の色と番付の位階が時々違っている。これを解決する資料として、大正14年2月付で誠道に授与された免許状がある。これを参考にすれば、大正14年春場所には竹次郎から誠道までも緋房だったことが分かる。玉治郎と誠道は大正14年春場所番付では「紅白房」の可能性があるが、実際はこの場所でも緋房を使用していたはずだ。というのは、免許状の日付は実際に使用した場所より少しズレがあるからである。しかも、本場所の直後にその緋房免許状は授与されている。

最後に、房の色が資料で確認できなかった行司を何名か、参考までに、列挙しておきたい。

- (a) 誠道(12代式守伊之助)はいつ、紫白房から紫房になったか。そもそも伊之助が「紫房」を授与されたのは本当か。
- (b) 朝之助(18代木村庄之助)は大正3年夏場所、紫白房を使用しているが、いつ紫白房を許されか。
- (c) 清治郎は大正2年夏場所、緋房に昇格しているが、大正9年2月に亡くなるまで、ずっと緋房だったか。
- (d) 敬治郎は与之吉と同様に大正4年春場所、紅白に昇格していないか。

- (e) 茂治郎と喜久司は大正4年夏場所、青白房になっていないか。
- (f) 政二郎は大正5年春場所、まだ黒房か。
- (g) 勝巳(後の5代錦太夫)は大正6年春場所、まだ黒房か。
- (h) 竹治郎は大正8年春場所、紅白房に昇格していないか。
- (i) 左右司と光之助は大正10年夏場所、まだ青白房か。
- (j) 治郎と玉堂は大正10年夏場所、青白房になっていないか。
- (k) 今朝三は大正14年春場所以降ずっと、三段目に記載されているが、紅白房になったことはないか。
- (l) 勘太夫、林之助、庄三郎は大正15年春場所、緋房になっていないか。
- (m) 竹治郎は大正15年春場所に辞めているが、そのとき緋房ではなかったか。
- (n) 誠道は大正15年春場所、緋房にならなかったか、ずっと紅白房のままだったか。

上記の行司は前後の行司からその房の色を推測せざるを得なかった。もちろん、他にも資料で確認できなかった行司はもっといる。今後、注意して資料を見ていけば、行司の昇進年月や房の色を確認できるかもしれない。そうすれば、本稿で推測した年月や房の色もすぐ解決できる。繰り返し述べてきたが、本稿の研究がきっかけになり、行司の昇進年月と房の色に関心が向き、さらに研究が深くなることを期待している。

参考文献

- ここに記載した以外に、大正期の新聞や雑誌等を参考にした。
- 荒木精之, 昭和34年, 『相撲道と吉田司家』, 相撲司会。
- 板橋雄三郎, 1992, 『横綱栃木山守也一生涯100年』, 下野新聞社。
- 板橋雄三郎・青柳文雄, 平成6年, 『探訪 栃木の名力士』, 下野新聞社。
- 『大相撲力士名鑑』(平成13年版/平成21年版), 2000/2009, 水野尚文・京須利敏(編著), 共同通信社。
- 景山忠弘, 1996, 『写真と資料で見る大相撲名鑑』, 学習研究社。
- 北川博愛, 明治44年, 『相撲と武士道』, 浅草国技館。
- 木村庄之助(松翁, 20代), 昭和17年, 『国技勸進相撲』, 言霊書房/昭和54年, きとう工房。
- 木村庄之助(21代), 昭和41年, 『ハッケヨイ人生』, 帝都日日新聞社。
- 木村庄之助(22代), 昭和32年, 『行司と呼出し』, ベースボール・マガジン社。
- 木村庄之助(27代), 1994, 『ハッケヨイ残った』, 東京新聞出版局。

- 小池謙一, 1989, 「年寄名跡の代々」『相撲』(1989年以降).
- 小泉葵南, 大正6年, 『お相撲さん物語』, 泰山堂.
- 式守伊之助 (19代, 高橋金太郎), 『軍配六十年』, 高橋金太郎.
- 『相撲』編集部, 2001, 『大相撲人物大事典』, ベースボール・マガジン社.
- 中英夫, 昭和51年, 『武州の力士』, 埼玉新聞社.
- 鳴戸政治, 昭和15年, 『大正時代の大相撲』, 国民体力協会.
- 日本相撲協会博物館運営委員会 (監), 昭和50年~56年, 『近世日本相撲史』(第1巻~第5巻), ベースボール・マガジン社.
- 根間弘海, 1998, 『ここまで知って大相撲通』, グラフ社.
- 根間弘海, 2006, 『大相撲と歩んだ行司人生51年』, 33代木村庄之助と共著, 英宝社.
- 根間弘海, 2007, 「幕下格以下行司の階級色」『専修経営学論集』第84号, pp. 219-40.
- 根間弘海, 2007, 「行司と草履」『専修経営学論集』第84号, pp. 185-218.
- 根間弘海, 2007, 「緋房と草履」『専修経営学論集』第85号, pp. 3-38.
- 根間弘海, 2008, 「立行司の階級色」『専修人文論集』第81号, pp. 67-97.
- 根間弘海, 2008, 「行司の黒星と規定」『専修人文論集』第82号, pp. 155-80.
- 根間弘海, 2008, 「明治43年以前の紫房は紫白だった」『専修経営学論集』第87号, pp. 77-126.
- 根間弘海, 2008, 「明治43年以降の紫と紫白」『専修人文論集』第83号, pp. 259-96.
- 根間弘海, 2009, 「番付の行司」『専修大学人文科学年報』第39号, pp. 137-62.
- 根間弘海, 2009, 「昭和初期の番付と行司」『専修経営学論集』第87号, pp. 77-126.
- 根間弘海, 2009, 「明治30年以降の番付と房の色」『専修経営学論集』第89号, pp. 123-157.
- 藤島秀光, 昭和16年, 『近代力士生活物語』 / 『力士時代の思い出』, 昭和16年, 国民体力協会.
- 山田野理夫, 昭和35年, 『相撲』, ダヴィッド社.

資料：昭和2年春場所から昭和5年春場所までの番付と房の色

(1) 昭和2年春場所

拙稿「昭和初期の番付と行司」（2009）では、昭和2年春場所の位階を次のように表している。要人と善之輔を「幕内格」としていたが、それは間違っている。実は、「十両格」だったのである⁷²。幕内の最後は正直であることが分かった。

一段目：庄之助，伊之助，玉之助

二段目：清之助，（錦太夫改）与太夫，勘太夫／林之助，玉光

三段目：庄三郎，誠道，正直，要人，善之輔／光之助，政治郎

四段目：勝巳，作太郎，銀次郎，今朝三，友次郎／義，真之助，庄吾，善太郎，
喜市

これは次のように表すのが正しい。大阪相撲から十両格以上の行司が5名移籍している（『日日』（S2.1.8））が、その行司は四角で囲んである。大正15年夏場所の番付と比較すれば、中には地位を格下げされたものも何人かいることが分かる。

一段目：「紫」庄之助，「紫白」伊之助，玉之助

二段目：「緋」清之助，（錦太夫改）与太夫，勘太夫／「紅白」林之助，玉光

三段目：「紅白」庄三郎，誠道，正直／「青白」要人，善之輔，光之助，政治郎

四段目：「青白」勝巳，作太郎，銀次郎，今朝三，友次郎／「黒」義，真之助，庄吾，善太郎…

- (a) 玉之助は紫房（立行司）から紫白房に格下げされた。
- (b) 清之助は紫白房（立行司）から緋房（三役格）に格下げされた。同時に、草履も剥奪された。
- (c) 勘太夫は、『大相撲』（S54.5）の「22代庄之助一代記（10）」（p.144）によると、幕内格となっている。しかし、この勘

太夫（前名：与之吉）は大正15年春場所に「緋房」に昇格している（『ハッケヨイ人生』（pp.76-7）⁷³）。勘太夫は緋房に関しては、拙稿「昭和初期の番付と行司」（2009）でも詳しく扱っている。

- (d) 正直が幕内格の一番下であることが分かった。『大相撲』（S38.1）の「土俵一途の55年」に次のように記されている。

「わたし（正直：NH）は大阪で幕内格になって2年目で、東京へきたときは幕内の一番下でした。」（p.46）

これにより、誠道も幕内格だったことが分かる。というのは、番付で、誠道は正直の一枚上だからである。正直より一枚下の要人は十両格（つまり青白房）であることも確認できた（『夏場所相撲号』（S2.5）の「相撲界秘記」（p.123））。

- (e) 錦太夫は与太夫（7代目）に改名した（『萬』（S2.1.8））。大正15年春場所で与太夫に改名しているはずだが、番付での改名はこの場所である。
- (f) 林之助と庄三郎は緋房から紅白房に格下げされている。
- (g) 鶴之助は合併を前にして廃業したので、番付から消えている。
- (h) 玉光と正直が幕内格である（『萬』（S2.1.8））。
- (i) 要人、善之輔、光之助、政治郎、勝巳は紅白房から青白房に格下げされている。
- (j) 要人は青白房である（『夏場所相撲号』（S2.5）の「相撲界秘記」（p.123））。
- (k) 義以下の8名は青白房から黒房に格下げされている。その8名とは、義、真之助、庄吾、美太郎、喜市、小太郎、勝次、啓太郎である（『都』（S2.1.8））。

(2) 昭和2年夏場所

二段目：「緋」清之助，与太夫，勘太夫／「紅白」林之助，玉光

三段目：「紅白」庄三郎，誠道，正直／「青白」要人，善之輔，光之助，政治郎

四段目：「青白」勝巳，作太郎，銀次郎，今朝三，友次郎／「黒」伊三郎，真之助，庄吾，善太郎…

- (a) 幕下格筆頭の義が伊三郎に改名した。
- (b) 青白房の作太郎が場所後に死亡した（10月）。

(3) 昭和3年春場所

二段目：「緋」与太夫，清之助，勘太夫／「紅白」林之助，玉光

三段目：「紅白」庄三郎，誠道，正直／「青白」要人，善之輔，（光之助改め）隆輝，政治郎

四段目：「青白」勝巳，銀次郎，今朝三，友次郎／「黒」伊三郎，真之助，庄吾，善太郎…

- (a) 与太夫と清之助の順位が入れ替わっている。
- (b) 光之助が隆輝に改名した。

(4) 昭和3年夏場所

二段目：「緋」与太夫，清之助，勘太夫／「紅白」林之助，玉光

三段目：「紅白」庄三郎，誠道，正直／「青白」要人，善之輔，隆輝，政治郎

四段目：「青白」（勝巳改め）錦太夫，銀次郎，今朝三，友次郎，伊三郎／「黒」真之助，庄吾，善太郎…

- (a) 四段目の勝巳が錦太夫に改名した。
- (b) 四段目の作太郎が番付から消えた。
- (c) 伊三郎が黒房から青白房に昇格した。

(5) 昭和4年春場所

二段目：「緋」与太夫，清之助，勘太夫／「紅白」林之助，玉光

三段目：「紅白」庄三郎，正直／「青白」（要人改め）喜三郎，善之輔，隆輝，
政治郎，錦太夫

四段目：「青白」銀次郎，今朝三，友次郎，伊三郎／「黒」真之助，庄吾，善
太郎…

- (a) 三段目の誠道が番付から消えた。昭和3年10月に辞職している（『人物大事典』(p.701)）。
- (b) 錦太夫が三段目に記載されている。
- (c) 要人が喜三郎に改名した。

(6) 昭和4年夏場所

二段目：「緋」与太夫，勘太夫，清之助／「紅白」林之助，玉光

三段目：「紅白」庄三郎，正直／「青白」喜三郎，善之輔，（隆輝改め）光之助，
政治郎，錦太夫

四段目：「青白」銀次郎，今朝三，友次郎，伊三郎／「黒」真之助，庄吾，善
太郎…

- (a) 勘太夫と清之助の順位が入れ替わった。
- (b) 隆輝が光之助に改名した。

(7) 昭和5年春場所

二段目：「緋」与太夫，勘太夫，清之助／「紅白」林之助，（玉光改め）重政

三段目：「紅白」庄三郎，正直／「青白」喜三郎，善之輔，光之助，政治郎，
錦太夫

四段目：「青白」銀次郎，今朝三，友次郎，伊三郎，／「黒」真之助，庄吾，
善太郎…

- (a) 二段目の玉光が重政に改名した。

(b) 四段目の真之助が黒房から青白房に昇格した。

(1) 5年夏場所

一段目：「紫房」庄之助，「紫白房」伊之助，玉ノ助

二段目：「緋房」与太夫，勘太夫，清之助／「紅白房」林之助，重松

三段目：「紅白房」庄三郎，正直，喜三郎，善之輔／「青白房」政次郎，光之助，錦太夫

四段目：「青白房」銀次郎，今朝三，友次郎，伊三郎，真之助／「黒房」庄吾

…

- (a) 一段目には立行司3名が記載されている。3名とも「紫房」となっている。「紫白房」は記載されていない。つまり、「紫房」と「紫白房」の区別はない。
- (b) 一段目から三段目まで三角型だが，四段目は平板型である。三角型の場合は，原則として，一段目から三段目までであり，それ以外は平板型である。
- (c) 二段目と三段目では位階が異なる場合であっても，位階の間で区切りがない。字のサイズは異なるが，それは位階というより席順を表しているようだ。
- (d) 四段目では青白房と黒房の間で区切りがある。青白房と黒房が同じ段に記載されるときは，原則として，位階の間で区切りがある。
- (e) 幕下格の真之助が青白房に昇格した。
- (f) 青白房の銀次郎が場所後死亡している（10月）。

昭和5年夏場所以降の番付と行司の位階に関しては，拙稿「昭和初期の番付と行司」（2009）で扱っている。

〈注〉

- 1 本稿は内容的に拙稿「昭和初期の番付と行司」(2009)や「明治30年以降の番付と房の色」(2009)と同じである。対象となる行司が大正期に限定してあるだけである。番付を見るだけでは、房の色が分からないことは拙稿「番付の行司」(2009)にも扱っている。
- 2 大正時代は比較的簡単に資料が得られると思っていたが、房の色に関する限り、必ずしもそうではなかった。特に十両格以下の行司では、昇進年月を記してある資料がまったく見つからないこともあった。そのような場合は、他の行司の昇進年月や房の色などを考慮して推測してある。出典を記してない場合は、事実に対する可能性があることを強調しておきたい。
- 3 番付には「木村」と「式守」が記されているが、本稿では省略することが多い。同様に、木村庄之助は「庄之助」、式守伊之助は「伊之助」と短縮して呼ぶことも多い。正式な名前は番付を見れば、一目瞭然である。
- 4 角治郎は明治43年1月に緋房に昇進しという記述もある(小池(106), p.119)。どの年月が正しいかはまだ分からないが、本稿では明治44年春場所としておきたい。
- 5 『都』では、庄吉となっているが、庄吾のミスである。緋房の可能性のある行司は「庄吾」しかいない。
- 6 錦之助はこの後、土俵を離れたため、4月春場所まで番付から名前が消えている。
- 7 木村進の紫白房は明治44年2月に許されたとする記事もある(『日日』／『都』(M44.2.22))。要するに、春場所後に許されている。
- 8 『日日』(M45.1.18)に「誠道は朱房の草履という資格のある行司と認むるを得ず。草履を剥奪すべし」とある。明治45年春場所後、協会から紫白房を許された可能性もあるが、まだ吉田司家の免許は下りなかったようだ。従って、公式には、大正2年春場所の7日までは緋房だったことになる。なお、免許状は大正3年10月20日付けになっている。免許状の文面は『相撲講本』(p.655)に掲載されている。紫房の許可と免許状交付の年月にはときどきズレがある。
- 9 誠道が紫白房から紫房に変更したことは間違いなさそうだ。上位の行司が対談で語っているからである。大正2年1月、11代式守伊之助(前名:進)が紫白房から紫房に変わったという記事もある(『日日』(T2.1.12)。『春場所相撲号』(T12.1)の「46年間の土俵生活」(pp.108-11)に12代伊之助の特集記事があるが、本人は「総紫房」について一言も語っていない。いずれにしても、大正時代には伊之助の中には「紫白房」から「総紫房」に変わっている例がある。
- 10 これは、『春場所相撲号』(T12.1)の「46年間の土俵生活」(pp.108-11)の中で

確認できる。しかし、この記事の中でも、いつ紫房になったかについては記されていない。

- 11 清次郎は明治43年3月に格足袋（青白房）の免許状を授与されているが、その文面は『武州の力士』（p.66）に掲載されている。
- 12 『都』（T2.1.14）に、「木村鶴次郎が本足袋に昇進」したとあるが、これは「鶴之助」の間違いらしい。青白房の上位に「鶴次郎」という名前はないし、他の新聞で「鶴之助」が当日、本足袋に昇進しているからである。
- 13 『やまと』／『日本』（T2.1.17）には、序ノ口、序二段格、本中から昇進した行司も10名以上記されている。三段目格以下行司の房の色を扱う時は参考になる。
- 14 『日本』（T2.1.18）には喜太郎、藤太郎と共に「与三吉」が幕下格から格足袋に昇進したとあるが、この「与三吉」は番付に記載されていない。おそらく「与之吉」のミスであろう。
- 15 式守伊之助は「紫白房」で始まるが、後で木村庄之助と同様に「紫房」を授与されたようだ。たとえば、『夏場所相撲号』（T10.5）の「行司さん物語—紫総を許される迄」(pp.103-5)によると、当時の伊之助も庄之助と同じ「総紫房」を使用している。伊之助がいつから「総紫房」を許され、いつ「紫白房」に限定されたのかは必ずしもはっきりしない。大正10年頃まで、すべての伊之助が「総紫房」を許されたわけでもなさそうである。いずれにしても、伊之助は「紫白房」のみではなく、庄之助と同様に「総紫総」を授与されることがあったことは確かだ。
- 16 左門の緋房は1月場所7日目に許されている（小池（40），p.157）。8日目から緋房を使用したかもしれないが、番付では5月場所で「緋房」扱いになったという解釈をしている。ちなみに、この左門は明治40年1月限り一時廃業し、明治43年5月に行司として復帰している（小池（40），p.157）。
- 17 庄五郎（前名：庄吾）は明治44年2月、緋房を許されている（『都』（M44.2.22）／『角力雑誌』（T10.5，p.47））。大正8年5月、庄五郎から瀬平に改名した（『角力雑誌』（T10.5，p.47））。
- 18 拙稿「明治30年以降の番付と房の色」（2009）で、錦太夫は明治42年5月、緋房に昇格したと述べた。緋房を許された年月は正しい。しかし、庄之助本人の筆跡による記録によると、明治42年には紅白房が許されたとなっている（『夏場所相撲号』（S10.5，p.79））。興味深いことに、この記録には緋房に昇格した年月が記されていない。
- 19 拙稿「緋房と草履」（2007，p.55）では、錦太夫だけについて記しているが、大蔵も大正3年春場所、同時に草履を許されている。大蔵の後には庄三郎、瀬平、左門が続くが、この3人は草履を履かない緋房で行司生活を終えている。その後、

- 緋房で草履を許された行司が現れるのは、昭和22年6月の庄三郎と正直である。つまり、大正の大蔵から昭和時代の庄三郎まで、緋房で草履を許された行司は出ていないはずだ。雑誌記事『夏場所相撲号』(T10.5, p.105)によると、大正10年5月でも大蔵までが草履を履いている。大正11年から大正15年の間で、緋房で草履を許された三役格がいたかどうかを調べたが、そのような行司はいない。
- 20 清治郎は脱走癖があった(『国技』(T5.5, p.25))。それが降下の理由かもしれない。どういう理由で、降下したかはまだ確認していない。
- 21 新聞『毎夕』では「左右治」は「左右司」となっている。
- 22 誠道が伊之助をすぐ襲名しなかったのは「怪談」があったためらしい。当時の新聞や雑誌によると、伊之助を襲名すると不幸なことが起きるといふ噂があり、誠道はしばらく躊躇したらしい。『毎夕』(T3.5.21)には若手の行司から、誠道が伊之助を襲名しなければ、別の行司に襲名させるべきだという声が上がっていたと伝えている。誠道は一場所後には伊之助を襲名した。「(前略)立行司の木村誠道がいよいよ勇気を奮って、怪談に囚われているが、式守伊之助を襲名したことである」(『日日』(T4.1.6))とある。
- 23 朝之助が土俵祭の祭司を務めたことは間違いない(『毎夕』／『読売』(T3.5.31))。朝之助がこの場所ですでに紫白房だったが、それをいつ許されたのかまだ分からない。つまり、夏場所ではなく、それ以前の本場所に許されていたのかどうか、はっきりしない。
- 24 本稿では大正3年夏場所から紫白房を使用し始めたとしている。土俵祭で「紫房」を使用している記事があるからである。実際は、それ以前から「紫白房」を使用していた可能性もある。しかし、それを確認できる資料はまだ見ていない。
- 25 横綱鳳の仮免状授与式は大正4年2月14日、小石川の細川邸で行われている(『読売』(T4.2.15))。
- 26 「22代庄之助一代記(9)」、『大相撲力士名鑑(平成13年版)』(p.266)、『人物大事典』(p.689)などによると、与之吉は大正11年夏場所、幕内格(本足袋)になったとあるが、これは何かの勘違いである。『ハッケヨイ人生』(p.76)の記述によると、与之吉が幕内格になったのは大正5年である。
- 27 本足袋に昇進したのは大正3年1月だったという記事もある(『読売』(S13.12.21))が、これは手続き的な問題である。
- 28 玉治郎は『人物大事典』(p.695)と『相撲の史跡(1)』(p.85)によると大正7年5月、『大相撲春場所号』(S16.1)の「行司紹介」(p.65)によると大正11年5月、それぞれ、幕内格に昇格したとある。また、『大相撲力士名鑑(平成21年版)』(p.333)では、玉治郎が幕内格になったのは、大正14年夏場所となっている。この年月はいずれも正しくない。なお、『大相撲春場所』(S16.1, p.65)で

は、玉治郎は大正5年1月、十両（青白房）に昇格したとしているが、この年月も正しくない。玉治郎は昭和2年春場所、緋房から紅白房に格下げされている。それが考慮されていないために、玉治郎がいつ緋房になったかが必ずしもはっきりしていないのである。

- 29 与之吉は、『人物大事典』（p.689）と『大相撲春場所号』（S16.1, p.65）によると大正11年5月、紅白房に昇格しているが、これは間違いである。
- 30 清次郎の脱走癖については『春場所相撲号』（T7.1）の「今と昔相撲物語」（pp.61-5）の中でも「（清治郎は：NH）苦しいことがあると逃げ出したり、何かしたので、未だ幕内の中軸格にウロついている始末」（p.63）と記されている。
- 31 この清治郎が紅白房でなかったなら、いつ緋房から紅白房に降下したのかを調べなくてはならない。というのは、清治郎は少なくとも大正3年夏場所には緋房に昇格していたからである（『時事』（T3.6.5））。清治郎は脱走癖があり、そのために後輩に抜かれていった。抜かれても、房の色は変わらなかったはずだ。しかし、それは事実と反するかもしれない。つまり、番付では抜かれた行司と共に同じ段に掲載されているが、清治郎は緋房から紅白房に降下しているかもしれない。これを確認するには、もっと他の資料が必要である。
- 32 現在、新序出世披露は幕下格以下が行うが、大正のころもそうだったのかどうか、まったく分からない。もし慣習が違っていたら、その理由で勝目が「黒房」だとするのは適切でないことになる。まだ他の資料では確認していない。
- 33 番付の三段目は横列に平坦型で記載されている、政治郎と勝巳は一つのグループなので、同じ「青白房」と判断してよいはずだ。
- 34 「22代庄之助一代記（9）」（S54.3, p.147）に、錦之助は大正11年春に幕内格に昇進したとあるが、これは勘違いによるミスである。錦之助は大正2年夏場所中に紅白房（幕内格）に昇進した（『やまと』（T2.1.15））。
- 35 『報知』（T7.5.14）には、今朝蔵が幕下に、善太郎と秀太郎が三段目に、それぞれ昇進したことも記されている。
- 36 この場所の番付で、なぜ位階の変動が反映される行司とそうでない行司がいるのか、分からない。普通、同じ日で昇格が披露されれば、同じように扱われるはずである。
- 37 『夏場所相撲号』（T10.5）には「日本に紫総の行司は三名となります」（p.105）とはっきり記している。すなわち、横網格の「紫房」と大関格の「紫白房」を区別している。当時、総紫房の行司は庄之助、伊之助、玉之助（大阪相撲）の3名である。東京相撲の伊之助（すなわち前名：誠道）は最初、紫白房だった。しかし、大正10年5月時点では、すでに紫白房から紫房に変わっている。5月場所前に「紫房」だと述べているので、春場所では「紫房」を使用していたに違いな

い。この伊之助がいつ、紫白房から総紫房に変わったのかをいろいろな文献で調べたが、残念ながら、わからない。伊之助が本当に総紫房を使用したのかもこの『夏場所相撲号』(T10.5)以外には確認できていない。この雑誌記事は現職の上位行司名で執筆しているの、信憑性は高い。

- 38 与太夫より一枚下の勘太夫は当時、緋房だったことは『夏場所相撲号』(T10.5)の「行司さん物語」でも確認できる。その中に「勘太夫の如きは境川時代に斯界に身を投じたのですがあの人でさえまで大関格の紫白を用いることを許されていない」(p.103)とある。
- 39 この疑問は拙稿「緋房と草履」(2007)でも提示した。その理由について横綱土俵入りのことがあったかもしれないが、他にも理由があるようだと言った。しかし、『読売』(T2.2.27)の記事から前者だけの理由であることが分かった。
- 40 『やまと』(T11.1.6)に新伊之助の行司歴を紹介し、22歳(明治23年)で格足袋になり、24歳(明治25年)で本足袋になったとあるが、これが事実かどうかははっきりしない。この行司は明治2年(1869)に生まれている。また、与太夫は「22歳で格足袋となり、24歳本足袋より昇進し緋房草履を許され」(『やまと』(T11.1.6))とある。昇進年月を年齢で表してあるので、その真偽を確認するのが難しい。なお、『22代庄之助一代記(9)』(p.146)や『人物大事典』(p.689)によると、与太夫が幕内格に昇進したのは明治33年(1900)1月である。幕内格になった年月でズレがあるが、新聞記事が間違っているらしい。
- 41 勘太夫の次席だった与太夫(前名:錦太夫)は大正15年春場所まで緋房のままだった。大正10年春場所から大正15年夏場所まで紫白房の行司は庄之助、伊之助、勘太夫の3名だったことになる。
- 42 錦之助は大正11年1月、「幕内格」に昇進したという文献がある(小池(40), p.157) / 『人物大事典』(p.695)が、これは「緋房」を巡る解釈の違いかもしれない。錦之助が幕内格に昇進したのは大正2年5月だからである(『やまと』(T2.1.15))。
- 43 小池((68), p.105)では、光之助は大正12年1月頃に本足袋(つまり幕内格)になったとしている。番付によれば、夏場所前にはすでに昇格している。残念ながら、他の資料では確認していない。
- 44 もしかすると、政治郎と勝巳も大正12年春場所で紅白房になっているかもしれない。勝巳と作太郎の間に大きなスペースがあるからである。
- 45 袈裟三は大正11年5月に青白房に昇進したという記述もある(『大相撲春場所号』(S16.1, p.65))。
- 46 『大相撲』(S36.7)の「行司の昇進と改名」(p.106)によると、真之助(のちの7代錦太夫)は大正13年春場所で十両格に昇進している。しかし、春場所の番付

を見ると、袈裟三と真之助の間に明らかに大きなスペースがあり、真之助はまだ幕下格である。春場所と夏場所のうち、どれが正しいかはっきりしないが、真之助は夏場所で昇進したものとして扱うことにする。

- 47 林之助は昭和7年1月、緋房になったと雑誌記事や自伝『行司と呼出し』等でも語っている。『大相撲春場所』(S16.1)の「行司紹介」(p.65)でも昭和7年1月に緋房になったと紹介されている。しかし、それは二回目の緋房授与である。一回目の緋房は大正14年春場所に許されているはずだ。昭和2年春場所、林之助は玉治郎や誠道と同様に、紅白房に格下げされている。本稿では林之助は緋房を二回授与されたとしている。つまり、大正14年と昭和7年である。それに対し、他の文献では大正末期の緋房についてはほとんど触れていない。それを裏付ける直接的な資料がないからである。最近見つかった誠道の免許状はその上位の緋房授与を決定づける重要な資料である。
- 48 林之助は幕内格として処遇され、林之助は非常に喜んだと語っているが、房の色は緋房だった可能性が高い。当時は、草履を履かない緋房行司をときどき「幕内格」と呼ぶことがあり、林之助はその意味で使っていたかもしれない。いずれにしても、誠道が緋房だったなら、上位の林之助は緋房である。
- 49 林之助の移籍やその席次に関しては、東京相撲の行司たちの中に少し騒動があったらしい。これに関しては、『大相撲画報』(S33.12)の「大相撲太平記(13)」にも少し触れている。
- 50 『相撲』(山田著)で、玉治郎は大正15年春に昇進したという記述がある。それを見るまで、三役格に昇進したのは14年春場所だったと思っていた。ところが、そのように解釈すると、与之吉や林之助との兼ね合いがうまく説明できなかった。『近世日本相撲史(3)』(p.19)でも庄三郎(玉治郎)が14年春場所三役格に昇進したことを認めているが、一枚上の林之助は「幕内格」としている。一枚下の行司が緋房で、その上の行司が紅白房というのは、行司の世界ではかなり不自然である。これを一举に解決したのが、誠道の免許状である。
- 51 大正末期、林之助、与之吉、庄三郎が「三役格」に昇格したかどうかは、その「三役格」をどのように解釈するかによっても意見が分かれるかもしれない。すなわち、緋房に昇格することを「三役格」とみなすかどうかである。昭和2年までは緋房で草履を履く行司を「三役格」と呼び、草履を履かない緋房行司は「幕内格」と呼ぶこともあった。相撲の規約でも「幕内格」として扱っている節がある。与之吉や庄三郎は大正末期、緋房に昇格したので、現代風に「三役格」に昇格したとして自伝などでは記述したかもしれない。『軍配六十年』(19代伊之助著)や『ハッケヨイ人生』(21代庄之助)の「三役格」は緋房に昇格したという意味であり、現代風の「三役格」の地位になったという意味ではない。少なくとも昭和2

年までは、緋房は「草履を履いた三役格」を必ずしも意味しないのである。緋房行司には草履を履く行司とそうでない行司がいた。

- 52 玉治郎は誠道と同じように、春場所後に免許状が授与されたかもしれない。しかし、日付が2月であることを考慮し、緋房は春場所ですすでに使用していたと判断した。番付記載に基づけば、玉治郎と誠道は5月場所で緋房に昇格したとすべきかもしれない。というのは、玉治郎と誠道は春場所番付では三段目に記載されているが、夏場所番付では二段目に記載されているからである。
- 53 今朝三は大正15年夏場所まで番付三段目の左端にずっと記載されているので、もしかすると、その間に「紅白房」に昇格した可能性もまったく否定できない。昭和2年春場所には確かに「青白房」だが、その時は格下げされた行司が数名いた。その時、格下げされた行司に関しては、依然としてあいまいな部分が多い。今朝三が「紅白房」から「青白房」に格下げされたのか、それとも「青白房」のままだったのか必ずしもはっきりしていない。いずれにしても、今朝三が大正14年春場所から大正15年夏場所までのあいだで「紅白房」に昇格したことを示す資料は確認できていない。そのため、今朝三は昭和2年春までも「青白房」のままだったとして扱うことにする。
- 54 『相撲の史跡(1)』がどの資料に基づいて大正14年夏場所だと記したかは分からないが、番付記載からもその判断は正しい。春場所では玉治郎と誠道は三段目に記載されていたが、夏場所では二段目に記載されている。緋房授与の年月を春場所にするか、夏場所にするかは、番付記載と房の使用許可のうち、どれを重視するかによって決まる。さらに、免許状の授与年月を重視するかにもよる。本稿でもその基準はあいまいである。なお、玉治郎は昭和2年春場所に緋房から紅白房になり、昭和10年夏場所後に緋房に昇格している(拙稿「昭和初期の番付と行司」(2009))。
- 55 伊之助が木村庄之助を襲名するのは昨年(T14)6月には決まっている(『中央』(T14.6.16))。地方巡業などでは、伊之助は総紫房を使用したかもしれない。
- 56 『夏場所相撲号』(S10.5)の「行司生活51年」には、庄之助(松翁)自筆の略歴が掲載されている(p.79)。それにも、大正15年1月に式守伊之助を襲名したことが記されている。この自筆の略歴は庄之助の昇格年月を確認する上で非常に貴重な資料である。
- 57 『萬』(T15.1.6)でも与太夫が伊之助を襲名することになったと書いてある。正式には5月場所になるが、実質的には春場所から伊之助の代理を務めていた。
- 58 『野球界』(S13.6)の「行司生活50年—松翁木村庄之助」でも「私が15代伊之助の名を許されたのは大正15年1月です。その前、幕内の行司に昇進したのは明治35年1月の事でした」(p.108)とある。また、『相撲』(加藤著, S17, p.154)

でも15代式守伊之助を襲名したのは大正15年1月だったと伊之助本人が語っている。番付では確かに大正15年5月場所で伊之助として記載されているが、襲名が決まったのは大正15年1月である。

- 59 『相撲』(山田著)によると、これは庄三郎が『いはらぎ新聞』で直に語ったものである。大正15年春場所の番付ですでに「庄三郎」と記載されているので、夏場所に改名したというのは勘違いである。庄三郎に改名した年月は、当時の新聞記事でも確認できる。
- 60 玉治郎の改名は春場所である。『大相撲』(S54.3)の「22代庄之助一代記(9)」に「大正15年春、木村庄三郎は襲名して幕内格に上がり、(後略)」(p.148)とあるが、「幕内格昇格」の年月は明らかに間違いである。大正4年夏場所に、幕内格に昇進している。
- 61 『大相撲春場所』(S16.1, p.65)によると、与之吉は昭和2年5月、三役格に昇格している。しかし、これは正しくない。
- 62 『大相撲画報』(S35.5)の「大相撲太平記(21)」(p.40)によれば、昭和2年春場所、十両格以上の行司の中にはすべての位階で一つずつ格下げされたものがある。青白房から黒房になった行司は新聞記事でも確認できる(たとえば『都』(S2.1.8))が、どの行司が紅白房から青白房に、また緋房から紅白房に、それぞれ降下したのかは必ずしも明確でない。昭和2年春場所、誠道は「幕内格」で、今朝三は「十両格」だったはずだ。正直は幕内格の一番下だったが、その一枚上が誠道だからである(『大相撲』(S38.1, p.46)。今朝三も十両格のままだったが、同じ十両格の「義」から「啓太郎」の8名は幕下格に降下している(『都』(S2.1.8))。
- 63 この3名は昭和2年春場所、格下げされず「青白房」のままだったようだ。番付四段目に記載されている行司は昭和2年春場所、「黒房」に降格している。
- 64 『相撲』(S31.8, p.186)によると、木村今朝三は昭和8年1月、幕内に昇格している。大正15年5月場所、青白房の行司の中には何人か黒房に降格しているが、今朝三は格下げされなかった。
- 65 今朝三は大正15年5月場所までに「紅白房」に昇格していないはずだ。今朝三が大正15年夏場所、紅白房だったなら、上位の作次郎と銀次郎も紅白房だったことになる。しかし、これらの行司が当時、「紅白房」だったとする資料は見ることがない。このように見てくると、今朝三が昭和2年「青白房」だったのは、「紅白房」から格下げされたのではなく、十両格の位置にそのまま据え置かれたということになる。
- 66 本稿をほとんど書き終えた段階で、朝之助の紫白房免許の授与式が大正4年11月、吉田司家で行われたことを知った。大正3年5月場所の土俵祭で「紫房」を使用したなら、それ以前に「紫房」を許されていることになる。伊之助が大正3

年3月に亡くなったので、朝之助に紫白房が授与されたかもしれないが、資料でまだ確認できていない。いずれにしても、いつの時点でその紫白房を授与されたかを調べる必要がある。

- 67 『やまと』(T2.5.17/T3.3.11)には、興味深いことに、同じ表現がある。因みに、「行司庄之助が梨地に紫の総長く垂れた軍配を目八分に捧げ三宝の前に静々と進み出て軍配を右手に置き(後略)」となっている。庄之助ではなく、朝之助が使われていることから、意識的に変えたと判断してよい。すなわち、朝之助は紫房を用いて土俵祭を取り仕切ったことになる。
- 68 『読売』(T3.5.31)によると、脇行司は左右司と藤太郎になっている。また、『読売』(T4.6.5)によると、大正4年6月場所でも朝之助が土俵祭の祭司となっているが、軍配房の色は分からない。祭司であることを考慮すれば、紫房だったことは間違いない。
- 69 この対談から、大正10年1月20日発行の「東京大相撲」(『大相撲名鑑』(景山編著, p.18)は事実を正しく描いていないことが分かる。朝之助は「緋房」で描かれているが、当時、朝之助は「紫白」だった。拙稿「明治43年5月以降の紫と紫白」(2008)でも朝之助の緋房を証明する証拠の一つとしてこの絵について言及したが、これはミスだったことになる。絵自体が真実を正しく描いていなかったのである。なお、同じ図柄の絵「東京大相撲」が大正7年5月にも出ている。これも房の色に関し真実を正しく描いていない。
- 70 6代与太夫が大正15年1月以前に紫白房を許されたかもしれないという考えになったのは、紫白房を授与されてもおかしくない席次にあったからである。明治から大正にかけては、上位行司に紫白房を授与することがあったし、与太夫は「三太夫」の一人として評判が非常に高かった。しかし、確認できる資料によると、伊之助を襲名した大正15年1月に協会から紫白房を許されているとするのが妥当である。
- 71 6代与太夫が大正15年1月場所前、紫白房を使用したのは、大正5年5月の熊本巡業のように、臨時の「立行司」として務めた場合だけである。これは『夏場所相撲号』(S10.5)の中で「木村庄之助氏の筆跡」(p.79)として掲載されているメモで確認できる。したがって、6代与太夫は大正10年5月場所から大正15年1月までの間で紫白房を許されていないことになる。長い間、大正15年1月以前に紫白房を許されたかもしれないと思い、いろいろ文献を調べてきたが、そういう資料は元々なかったのである。
- 72 『大相撲』(S54.5)の「22代庄之助一代(10)」(p.144)によると、勘太夫(後の17代伊之助, 21代庄之助)は「幕内格筆頭」となっている。『近世日本相撲史(2)』(p.9)や『大相撲』(S54.5, p.144)でも、勘太夫は昭和2年5月に三役

格に昇進したとなっている。しかし、自伝『ハッケヨイ人生』（21代木村庄之助著，p.70/pp.76-7）によると、勘太夫は大正15年1月，三役格に昇進している。なぜこのような違いが生じたのか分からない。協会は大正15年1月に許可し、吉田司家の免許が昭和2年5月だったかもしれない。本稿では自伝『ハッケヨイ人生』に従うことにした。

- 73 勘太夫がいつ三役格に昇進したかについては，昭和2年夏場所だという記述もある（『大相撲春場所』（S16.1）の「行司紹介」（p.65））。昭和2年春場所には，清之助に見るように，三役格は草履を履けなくなっているので，緋房だったかどうかのポイントなる。勘太夫は大正15年春場所には，おそらく，緋房だったに違いない。
- 74 緋房は必ずしも「草履を履いた三役格」を意味しない。おそらく，草履を履かない緋房だったに違いない。